

備前市監査委員告示第 2 号

平成 23 年度定期監査結果報告に基づく措置状況の公表について

平成 23 年度定期監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、次のとおり公表します。

平成 25 年 5 月 24 日

備前市監査委員 小 橋 仙 敬
備前市監査委員 田 原 隆 雄

所 管 部 署	総務部 財政課
---------	---------

【指摘事項】（全般的事項）	措 置 状 況
<p>検収印は、当該物品の規格、品質、数量等について誤りがないかを確認した証拠であることから、備前市会計規則に基づいた適正な事務処理について、全庁的に周知徹底された。</p>	<p>平成 24 年 4 月 3 日開催の予算執行方針説明会において、日付もれ、納入業者印もれのあ る不完全な納品書は受け取らず、不備のない 納品書を業者に提出させるよう各所属の予 算・会計担当者に周知しました。また、検収 印については、規格、品質に問題はないか、 発注どおりの数量が納品されているかなど 十分に確認したうえで押印するよう、説明会 や回覧等で担当者へ周知していきます。</p>

所 管 部 署	総務部 総務課
---------	---------

【指摘事項】	措 置 状 況
<p>補助金等実績報告書が、期限内に提出されて いない団体が見受けられた。備前市補助金等 交付規則等に基づき、期限内の提出を遵守す るよう交付団体に対して指導されたい。また、 規則による実績報告書の提出期限の遵守 が困難な場合は、各補助金交付要綱等で規定 することが可能なため、実情に応じた補助金 交付要綱等に改正するよう指導されたい。</p>	<p>各課担当者への説明会を通じ、補助金等交付 規則等に基づいた補助金等実績報告書の期 限内提出を遵守するよう指導しました。</p>

所 管 部 署	市民生活部 まちづくり推進課
---------	----------------

【指摘事項】	措 置 状 況
<p>ふるさとづくり基金活用事業補助金につい て、実績報告書が備前市補助金等交付規則に 定める期限内に提出されていなかった。規則 に基づき、期限内の提出を遵守するよう指導 し、適正に事務処理されたい。</p>	<p>実績報告書の期限内提出の周知徹底を図り、 現在では、全て期限内に提出されている。</p>

備前人権擁護委員協議会助成金について、交付要綱を整備していなかった。備前市補助金等交付規則第3条第2項の規定による要綱等を整備し、適正に事務処理されたい。	交付要綱を平成24年度に整備し、平成25年度より適正な事務処理を行うこととしている。
---	--

所管部署	保健福祉部 保健課
------	-----------

【指摘事項】	措置状況
結核、肺がん及び大腸がん検診業務について、検査結果が契約書に定める期限内に報告されていなかった。契約に基づき、期限内の提出を遵守するよう指導されたい。	契約に基づき、期限内の提出を遵守するよう検診機関に対し適宜指導しました。

所管部署	保健福祉部 こども課
------	------------

【指摘事項】	措置状況
子育て交流センターの目的外使用料を施設使用後に徴収していた。備前市子育て交流センター設置条例に基づき、使用料の徴収時期を遵守し、適正に事務処理されたい。	使用料の納付については、使用者に施設許可申請書提出時か使用当日の納付をお願いした。

所管部署	教育委員会事務局生涯学習課
------	---------------

【指摘事項】（全般的事項）	措置状況
山崎窯南遺跡標準発掘調査協定書において、備前市教育委員会教育長名で協定書を締結していた。協定締結行為は、備前市長の職務権限に属する事務であるため、備前市長と協定締結するよう適正に事務処理されたい。	平成24年度から、協定締結については「市長名」で締結するよう是正しました。